

育てよう

一人一人の人権意識

人権週間 12月4日～12月10日

人間は、誰でも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。法務省と全国人権擁護委員連合会は、この大切な権利を守るために努力をしています。特に12月4日～10日までの1週間を「人権週間」として、全国各地の行事を行っています。千葉地方法務局八日市場支局では特設相談所を開設します。

困ったことがあったら
人権擁護委員に相談してね



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

【町の特設人権相談】

日時	場所	相談員
12月6日(月)～10日 (金)午前9時～午後3時	千葉地方法務局八日市場支局	人権擁護委員・法務局職員
12月1日(水)午後1時30分～3時30分	町民会館	
	住民課住民環境班	
問合せ	☎041212	

「新潟県中越地震災害義援金」の受付

日本赤十字社光町分区では「新潟県中越地震災害義援金」の受付を行っています。

名称 「新潟県中越地震災害義援金」
期間 12月30日(木)まで
方法 社会福祉協議会(役場分室)へ持参するか、直接下記の口座に送金して下さい。

郵便振替

口座番号

「00530-2-2000」

口座名義

「日本赤十字社新潟県支部」

その他 通信欄に「新潟地震」と明記。
振替手数料は無料です。

問合せ 日本赤十字社光町分区窓口
社会福祉協議会

☎043711

なお、各家庭への個別訪問はしません。

「新潟県中越地震災害ボランティア・救援物資」の受付

社会福祉協議会では、災害ボランティア及び救援物資の受付を行っています。現地の状況など確認が必要ですので、詳しくは社会福祉協議会まで問い合わせてください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎043711

新潟県中越地震
被災者の皆様に

被災者の皆様に

町から義援金を送る

先月23日に発生した新潟県中越地震で被害に遭われました被災者の皆様に、町から義援金100万円を送金させていただきました。
新潟県中越地震被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

八日市場警察署からの
お知らせ

八日市場警察署で警察署協議会が開催され、管内治安情勢・要望意見等についての議事がなされました。また、増加傾向にある高齢者の交通事故抑止のため、各市町単位に「高齢者交通事故防止対策推進会議」の早期設置を関係機関・団体等に働きかけることが決議されました。

交通事故防止は一人一人の心がけが大切です。みなさんのご協力をお願いします。